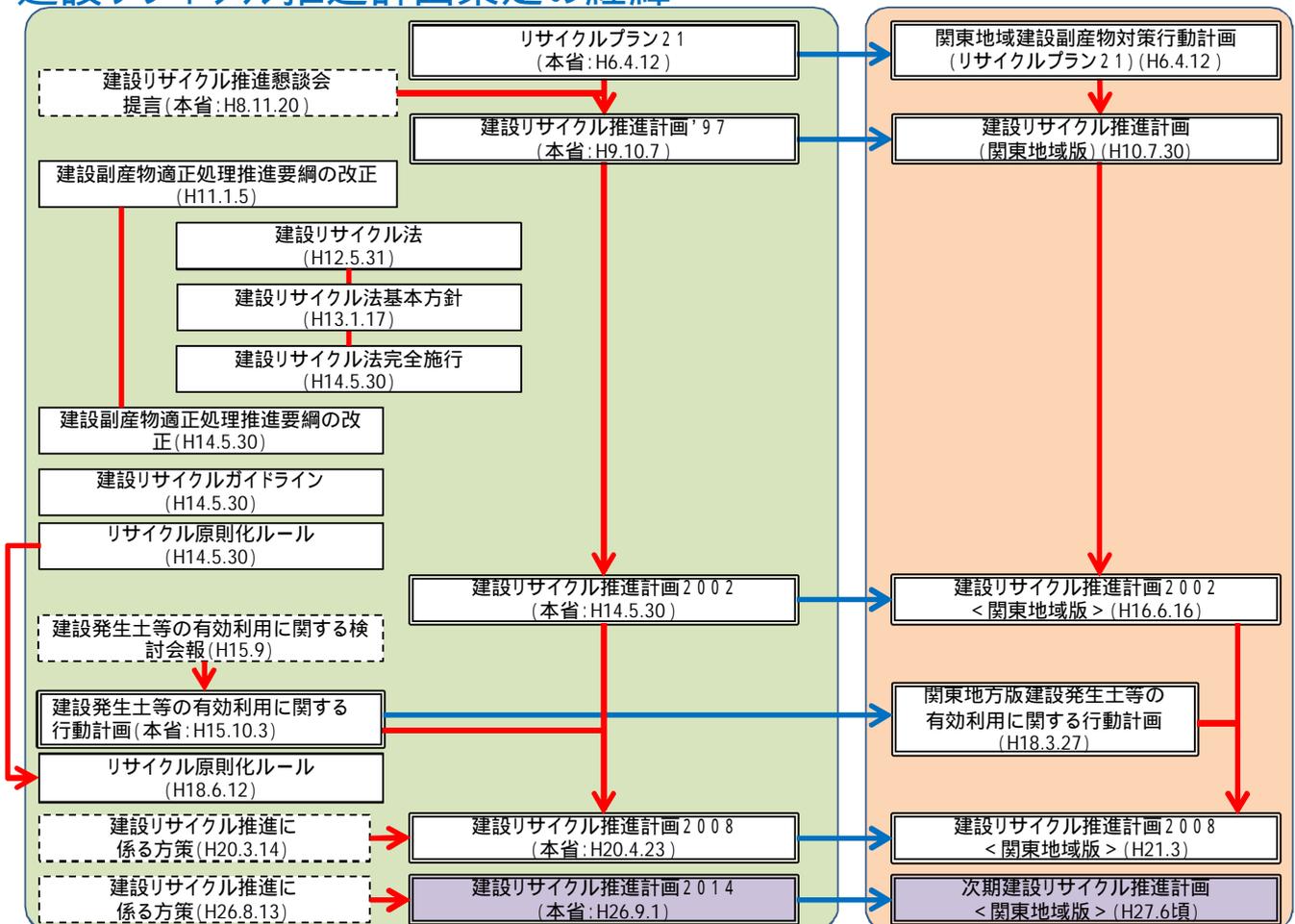


# 建設リサイクル推進計画2015 (関東地域版)

## 【概要説明資料】

国土交通省  
関東地方整備局企画部技術調査課

### 建設リサイクル推進計画策定の経緯



## 設立目的

建設副産物の有効利用及び再利用等を促進し、建設事業の円滑な推進を図るために必要な情報の収集・交換を行うことを目的として、平成3年4月に設置

## 協議会の構成

公共工事発注機関並びに建設関連団体により構成され、「委員会」及び「幹事会」を置いて活動

### 公共工事発注機関(25機関)

国の機関: 関東地方整備局、関東農政局

都県政令市: 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、さいたま市、千葉市、川崎市、横浜市、相模原市

公益団体等: 東日本高速道路(株)関東支社、中日本高速道路(株)東京支社、首都高速道路(株)、(独)水資源機構、(独)中小企業基盤整備機構、(独)都市再生機構、(独)森林総合研究所森林農地整備センター、(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構鉄道建設本部、日本下水道事業団

### 建設関連団体(5団体)

建設関連団体については特別委員として参加

(社)日本建設業連合会、(社)全国建設業協会、(社)日本道路建設業協会、(社)日本アスファルト合材協会、(社)建設コンサルタンツ協会

委員長: 関東地方整備局長

幹事長: 関東地方整備局 企画部長

事務局: 関東地方整備局 企画部 技術調査課

## 建設リサイクル推進計画2015(関東地域版)の概要

□ : 関東の具体的取組等

建設リサイクル推進計画2014(全国版)

受けて

建設リサイクル推進計画2015(関東地域版)

### 計画の位置づけ

国および地方公共団体のみならず、民間事業者を含めた建設リサイクルの関係者が今後中期的に建設副産物のリサイクルや適正処理等を推進することを目的として、建設リサイクルの推進に向けた基本的考え方、目標、具体的施策をとりまとめた計画(計画期間:平成30年度まで)

全国版の計画を受けての関東地域としての計画

### 背景

社会資本の維持管理・更新や東京オリンピック・パラリンピックに向けたインフラ関連工事の増大  
首都高速等の改修、駅前再開発や大型ビル等の建替え・改築、既存競技場等の改修、オリンピック会場周辺の交通網整備

東京外環などの大規模トンネル事業の増大

### 主要課題

将来的な建設副産物の発生量の増加への対応  
地域ごとに異なる建設リサイクルに係る課題  
循環型社会の形成に向けた建設リサイクル分野としての貢献

### 主要課題

全国版と同様

関東地域における建設リサイクルに係る課題  
・再生砕石の需給ギャップによる滞留化  
・建設発生土、建設汚泥の大量発生

### フォローアップ

・建設副産物流の「モニタリング調査」  
・「建設副産物実態調査等」により把握・評価

全国版での取り組みに加えて

### フォローアップ

・毎年の「簡易センサス等」により把握・評価し、適宜見直しを実施

# 建設リサイクル推進計画2015(関東地域版)の目標値

対象品目	指標	推進計画 2008 (H24目標)	H24実績	増減	H30目標	主な取り組み
アスファルト ・コンクリート塊	再資源化率	99%以上	99.5%	維持	99%以上	・物流モニタリング強化 ・再生材利用に関する新たな指標検討 ・再生材利用拡大推進
コンクリート塊		99%以上	99.3%	維持	99%以上	
建設発生木材	再資源化・縮減率	95%以上	95.8%	維持	95%以上	・マテリアルリサイクルの推進 ・リサイクルの先進事例の情報共有
建設汚泥		82%以上	81.9%	+8.1%	90%以上	
建設混合廃棄物	排出率		4.6%	-0.6%	4.0%以下	・適切な現場分別及び再資源化施設への搬出の徹底について、受注者へ要請 ・優良な再資源化施設への搬出の推進
	再資源化・縮減率		72.1%	+2.9%	75%以上	
建設廃棄物全体	再資源化・縮減率	94%以上	95.4%	+0.6%	96%以上	
建設発生土	建設発生土有効利用率	-	-		80%以上	・建設発生土官民有効利用マッチングの強化 ・関東圏域建設発生土ワーキングの活性化

## 建設リサイクル推進計画2015(関東地域版)における施策の概要

### 重点施策

#### 推進計画(全国版)

全国版を踏襲し、関東地域固有の課題解決を図る。

#### 推進計画(関東地域版)

**(1) 建設副産物物流のモニタリング強化**  
 混廃・木材・汚泥の直接最終処分要因等のモニタリング実施  
 建設副産物物流モニタリング 毎年実施  
 再生クラッシュのストック状況等把握 **【新しい試み】**

**(2) 地域固有の課題解決の促進**  
 建設副産物対策地方連絡協議会を中心とした地域固有の課題抽出・解決

**(3) 他の環境政策との統合的展開への理解促進**  
 木材焼却時の熱回収・回収の導入事例・効果の周知

**(4) 工事前段階における発生抑制の検討促進**  
 事業計画・設計段階における発生抑制対策の検討促進

**(5) 現場分別・施設搬出の徹底による再資源化・縮減の促進**  
 混廃中の現場分別可能な混入物の分別搬出徹底の要請  
 混廃・木材・汚泥の再資源化施設への搬出徹底の要請  
 再資源化・縮減率の高い優良な施設の把握・搬出推進

**(6) 建設工事における再生資材の利用促進**  
 再生資材利用状況に関する指標導入・モニタリング結果に基づく利用徹底の要請  
 建設汚泥の先進的な利用事例の周知  
 再生資材の品質基準や保証方法の確立

**(7) 建設発生土の有効利用・適正処理の促進強化**  
 建設発生土の官民一体的なマッチング強化  
 内陸受入地での取扱い等情報を把握するシステムの構築  
 内陸受入地での不適切な取扱いによる土砂崩落等の公衆災害抑制促進  
 自然由来の重金属等を含む土砂等を適正に評価した場合の安全性の一般市民への理解促進 **【民間への展開】**

(1) 建設副産物物流のモニタリング強化

#### (2) 関東地域固有の課題解決の促進

##### 1) 再生砕石のストック状況の把握、再生資材利用に関する指標の検討

ストック状況把握、利用徹底・拡大の推進  
 フォローアップ調査の実施  
 新たな指標の検討

##### 2) 建設発生土の利用促進

関東圏域発生土ワーキングの活性化

##### 3) 建設発生土受入地の登録制度の検討

適正な処理が確保される建設発生土登録受入地制度の検討

##### 4) 建設汚泥の利用拡大

建設発生土と合わせて、関東圏域建設発生土ワーキングの活性化により、有効利用を図る。  
 既存の「建設汚泥利用マニュアル(関東版)」の普及及び活用を図る。  
 グリーン購入法調達方針に基づく建設汚泥の調達を推進。  
 再生利用認定制度等を活用した、利用拡大。  
 フォローアップ調査の実施  
 各自治体の環境部局との連携強化

(3) 他の環境政策との統合的展開への理解促進

(4) 工事前段階における発生抑制の検討促進

(5) 現場分別・施設搬出の徹底による再資源化・縮減の促進

(6) 建設工事における再生資材の利用促進

(7) 建設発生土の有効利用・適正処理の促進強化

■：全国の取組等 □：関東の具体的取組等

# 建設リサイクル推進計画2015(関東地域版)における施策の概要

## 引き続き取組むべき施策

斜字体：関東の具体的施策等

### 建設リサイクル推進計画2014(全国版)

- (1)情報管理と物流管理(2施策)
- (2)関係者の連携強化(3施策)
- (3)理解と参画の推進(4施策)
- (4)建設リサイクル市場育成(3施策)
- (5)技術開発等の推進(5施策)
- (6)発生抑制(3施策)
- (7)現場分別(4施策)
- (8)再資源化・縮減(2施策)
- (9)適正処理(4施策)
- (10)再使用・再生資材利用(7施策)

### 建設リサイクル推進計画2015(関東地域版)

#### 関東地域の具体的施策

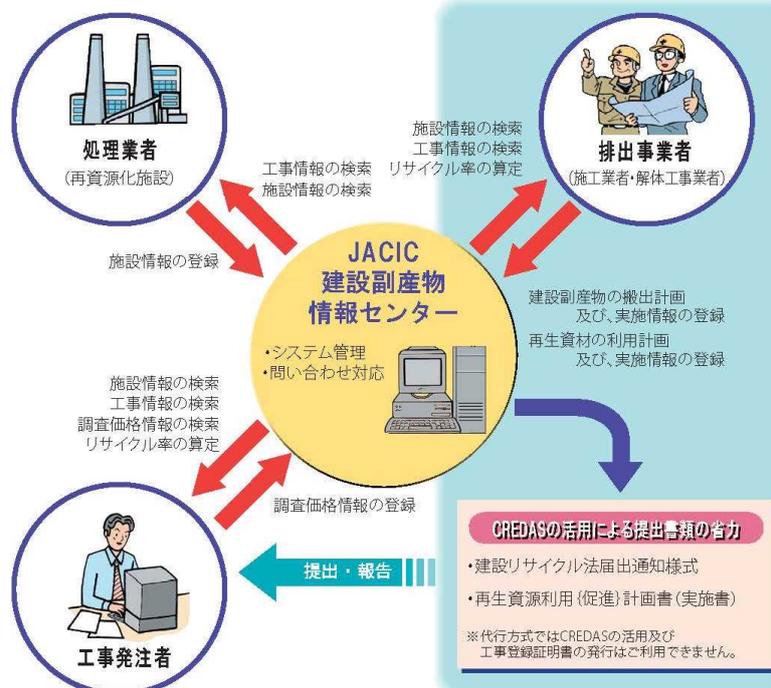
- (1)情報管理と物流管理
  - ・情報交換システムの活用等
- (2)関係者の連携強化
  - ・協議会の連携強化、活用等、業会との意見交換
- (3)理解と参画の推進
  - ・広報活動、簡易センサスの実施等
- (4)建設リサイクル市場育成
  - ・中間処理業者の受入基準・処理状況を把握
- (5)技術開発等の推進
  - ・産廃協会と意見交換、先進事例の情報交換等
- (6)発生抑制
  - ・構造物延命化、公共既存構造躯体の再利用等
- (7)現場分別
  - ・解体業界への分別解体技術の教育・指導等
- (8)再資源化・縮減
  - ・実態調査等による実態把握
- (9)適正処理
  - ・環境部局と連携し監督体制の強化、現場巡回等
- (10)再使用・再生資材利用
  - ・実態調査等による実態把握、新たな指標検討等

JACIC

## 建設副産物情報交換システム(COBRIS)

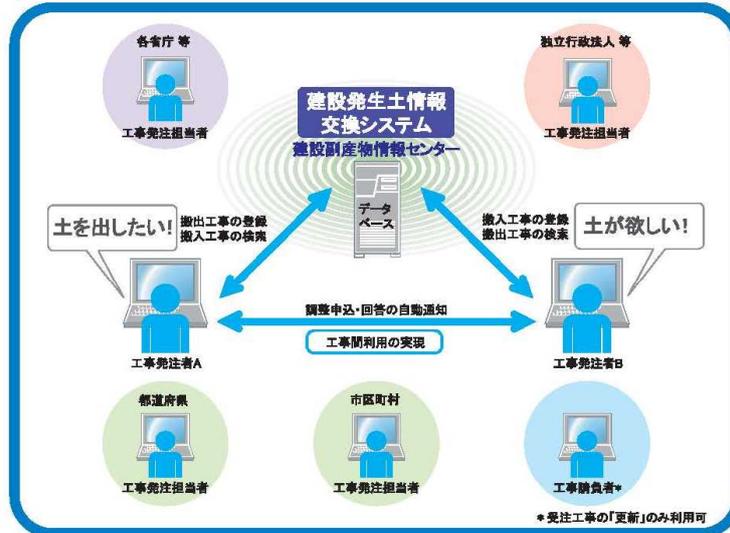
### 循環型社会の構築を目指して

平成14年5月30日「建設リサイクル法」完全施行を受け、  
対象建設工事では、分別解体等及び再資源化が義務付けられました。



# 建設発生土情報交換システム

循環型社会の構築に寄与するために



## ■建設発生土情報交換システムの特長

- 全国共通の標準化仕様に基づくシステムであるため、全国どこからでも情報の交換が可能です。
- 事業の各段階におけるリアルタイムな情報交換が可能であり、地図上での検索により最適な情報が見つかりやすくなります。
- インターネット技術を活用し、利用者の利便性を追求したシステムです。

## ■主な情報登録項目

- 工事情報** 工事名称、施工場所（座標）、全体工期、運搬条件、担当者等
- 土量情報** 搬出入区分、土工期、土質区分、土質情報、土量、工事間利用の決定状況

## 建設リサイクル推進計画2015(関東地域版)のHPへの掲載について

<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu0000094.html>

### 関東地方整備局HPの画面